



社会福祉法人
あおば厚生福祉会
Aoba Welfare

令和元年度事業報告書

目次

【法人本部事業報告】

I. 当年度の主な活動	P1
i. 茂庭台特養の重点支援	P1
ii. 榴岡なないろ保育園の新規立ち上げ	P1
iii. 職員の定着及び新規採用	P2
II. 法人業務執行状況について	P2
i. 理事会の開催状況	P2
ii. 評議員会の開催状況	P3
III. 令和2年度へ向けて	P3

【特別養護老人ホーム茂庭台あおばの杜事業報告】

I. 当年度の主な活動	P4
i. 介護課	P4
ii. 看護課	P8
iii. 機能訓練課	P15
iv. 栄養課	P19
v. 総合相談課	P21

Ⅱ. 年間各種活動報告	・ ・ ・ ・ ・	P25
i. 施設行事	・ ・ ・ ・ ・	P25
ii. 年間研修実績	・ ・ ・ ・ ・	P26
iii. 各種委員会・会議	・ ・ ・ ・ ・	P27

【法人本部 令和元年度 事業報告】

I. 当年度の主な活動

i. 茂庭台特養の重点支援

当年度は、特別養護老人ホーム茂庭台あおばの杜事業開始の初年度であり、茂庭台特養の地盤作りが法人における最大の目標でありました。

茂庭台特養の安定運営のため、本部機能として①継続的な介護サービスの提供のための法人制度構築 ②職務分掌及び組織体制の確立による内部統制強化のための支援 ③ベッド稼働率の安定を重点的に支援して参りました。

①については離職防止を目的に、将来的なキャリア展望の可視化や福利厚生の実充（キャリアパス制定・資格取得支援制度・退職金共済制度加入・職員入院時等費用保障保険加入等）を行いました。

②については、法人本部長が特養施設長を兼任し、特養内部の組織体制及び各種内部規定等の制定や意志決定を迅速に行いました。

組織体制については、新たに副施設長及び介護課長職を制定し、副施設長は全体の統括、介護課長は10名の介護リーダーとの連携、介護リーダーは自ユニットの職員4～5名との連携を図っていくこととしました。また、各種会議（経営会議・リーダー級会議・部署会議・全体会議）も活用し、より連携を強化しているところです。

特養の内部規程については、上記の組織体制に基づく決裁申請や経理系（購入、支出・消費ルール）・人事系（評価ルール・教育システム等）等を中心に内部統制を高めて参りました。

③については、看護必要度の高い高齢者への対応を高めることによる、幅広い受入れ体制の構築を目的に、特養においては未だ珍しい24時間看護職員常駐体制を導入しました。また、本部職員（市内急性期病院地域連携課出身者）のコネクションを活用した医療機関への挨拶周りをを行い、特養への紹介率向上を行いました。

ii. 榴岡なないろ保育園の新規立ち上げ

既に理事会や令和2年度の事業計画においてお伝えしている通りでございますが、仙台市の認可保育園公募を受託、令和1年7月31日に建設業者の入札を行い、同年8月8日より仙台市宮城野区二十人町に建設を開始、令和2年2月29日に建物の引渡が完了いたしました。

仙台市の完了検査を受け、人材や保育備品の確保も無事開園前に完了することが出来ました。榴岡なないろ保育園は、令和2年4月1日付にて仙台市認可保育園として開園予定のため、本報告時点では、運営開始しておるところです。

iii. 職員の定着及び新規採用

茂庭台特養については、開所当初は職員の離職が多くありました。幸いなことに、応募者も多く、現在は離職者も減少し人員は問題ない状況であります。

また、榴岡なないろ保育園についても、基準を大きく上回る採用ができました。

当法人が採用時に掲げている「まずはあなたの笑顔から」という考え（利用者や園児へ良いサービスを提供するためには、職員が生き生きと働ける職場環境が最重要である）の元、茂庭台特養での取り組みでも触れましたが、職員への感謝の気持ちを福利厚生や給与待遇等へ明確に形として表していることが一定の成果を得ていると考えております。

【職場環境等是正のための取り組み】

- ・長時間労働の是正のため、職員の業務内容の見直しを実施。
- ・ハラスメント相談窓口を設置し、職場内のモラルハザードを防止する体制を構築。
- ・多様な就業形態の導入により働きやすい時間による勤務シフトを実現。
- ・腰痛対策として、腰痛予防ベルトの配布、トランスファー器具等による移乗介助の負担軽減の推進。
- ・ICT等の導入（介護記録の電子化による業務の省力化及びセンサー導入によるベッド上での利用者様のバイタルの把握、睡眠リズムの把握による体調管理等）
- ・新型コロナウイルス対策支援金の支給

II. 法人業務執行状況について

i. 理事会の開催状況

開催年月	決議事項
令和1年6月	高橋里子業務執行理事の辞任について 松村大輔業務執行理事の選任について 平成30年事業報告書について 平成30年度補正予算について 平成30年度決算について 理事長の選任について
令和1年11月	定款変更について (仮称)榴岡なないろ保育園建築に係る 入札等について 各種規程の改定(案)について 令和1年度補正予算について 評議員会の開催日時について

ii. 評議員会の開催状況

開催年月	決議事項
令和1年6月	理事・監事の任期更新について 高橋里子理事の辞職について 松村大輔の理事選任について 平成30年度決算について
令和1年11月	定款の変更について 役員及び評議員等の報酬等に関する規程 の改定(案)について

Ⅲ. 令和2年度へむけて

人材の確保・教育

今後、介護・保育事業共に、新設事業所が多数予定されているにも関わらず、それを担う専門職が減少してきているのはご存知のところでございます。

まずは、現職員に末永く働いてもらえるよう、法人の福利厚生や給与待遇は今後も業界の流れ等を鑑み進化させていきますが、最も大切なのは職員と一緒に働く仲間をお互いに尊重し、一体感を持って働ける法人であるよう各種施策を行って参ります。

茂庭台特養については、異業種からの転入者及び中高年齢者等の未経験者の採用やICT/介護ロボットの活用がメインとなって参りますので、①未経験者向けの教育システムの充実 ②教育を担うリーダー層への意識改革を行って参ります。ICT等の導入については、今後も情報収集を引き続き行い、事業所とも協議しながら進めて参ります。

榴岡保育園については、人員を多めに採用しているため、職員間のコミュニケーションを深めるための取り組みや保育園長・主任への人材マネジメント教育を主軸利、スムーズに仕事ができる環境づくりをメインに連携して参ります。

【特別養護老人ホーム茂庭台あおばの杜 令和元年度事業報告】

I. 当年度の主な活動

i. 介護課

【令和元年度目標】

利用者の思いを大切にした個別支援の取り組みを行うため、一人一人の思いや願いを尊重する。また身体状況を把握し、できるだけ自立して日常生活を営むことが出来るよう他部署と連携しサービス提供していく。

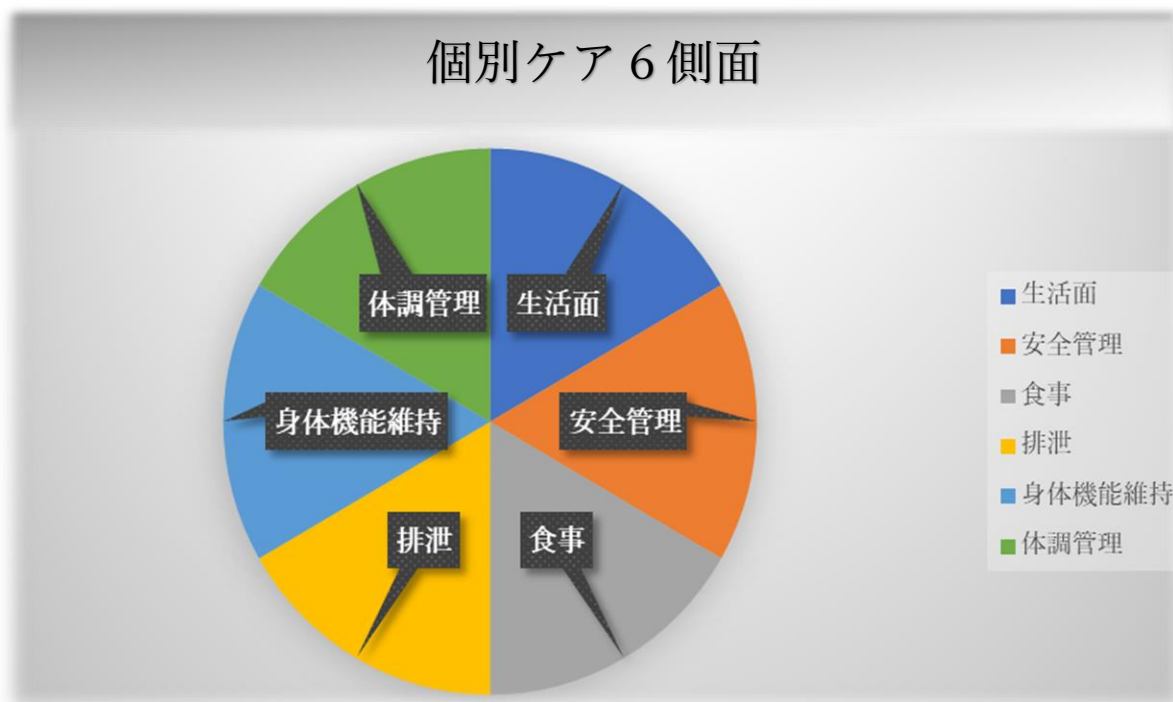
- (1) 個々の生活リズム、自己決定を大切にし、楽しく生きがいをもった生活を目指す。
- (2) 利用者の得意とすること、好まれる事は個別ケアとして取り組む。
- (3) 自立支援を目指し、個々の身体状況に合わせ、生活環境を提供する。

【概要】

利用者一人一人のニーズを傾聴し、日々の生活の中で実現する為にユニット職員同士で情報を共有し出来る限り対応する。また、自立支援を目指し常に身体状況の把握に努め、その時にあった介護技術を実践し事故防止に努める。

【報告】

○個別ケアについて



個別ケアを支える6側面については、下記のとおりとなります。

(1) 生活面

利用者様一人ひとりに合った生活リズムで過ごしていただくために、情報収集、情報共有を行いました。また、ユニットスタッフ間で話し合いを行い、個々に合ったタイムテーブルを作成しました。

(2) 安全管理

多職種によるカンファレンスやヒヤリハットを活用し事故防止に勤めました。月1回の委員会ではヒヤリハットや事故の内容や件数を共有し、安全対策、危険予知に努めました。

(3) 食事

食事は生きる上で欠かせない事であり楽しみでもある為、安全な食事提供ができるよう努めました。食事形態については口腔内の状態、咀嚼、嚥下の状況を把握し、状態変化時は歯科より助言と指導を受け、他部署と連携を図り個々に合った食事提供に努めました。

(4) 排泄

個々の排泄パターンを把握する為、リズム表の活用と排泄援助に必要な排泄アイテムを選定することで排泄だけでなく皮膚トラブルの防止にも努めました。

(5) 身体機能維持

機能訓練指導員と情報共有し個々に適した生活リハビリの提供を実施の他、身体機能に合わせ適切な福祉用具を提供し、快適な生活を過ごしていただけるよう努めました。また、身体機能の低下防止の為必要時は機能訓練指導員からの指導を受け個別リハビリを実施しました。

(6) 体調管理

利用者の表情、行動、バイタル測定を実施し健康状態の把握と体調変化の早期発見に努めました。体調変化や必要時は看護課と連携しケアを行いました。

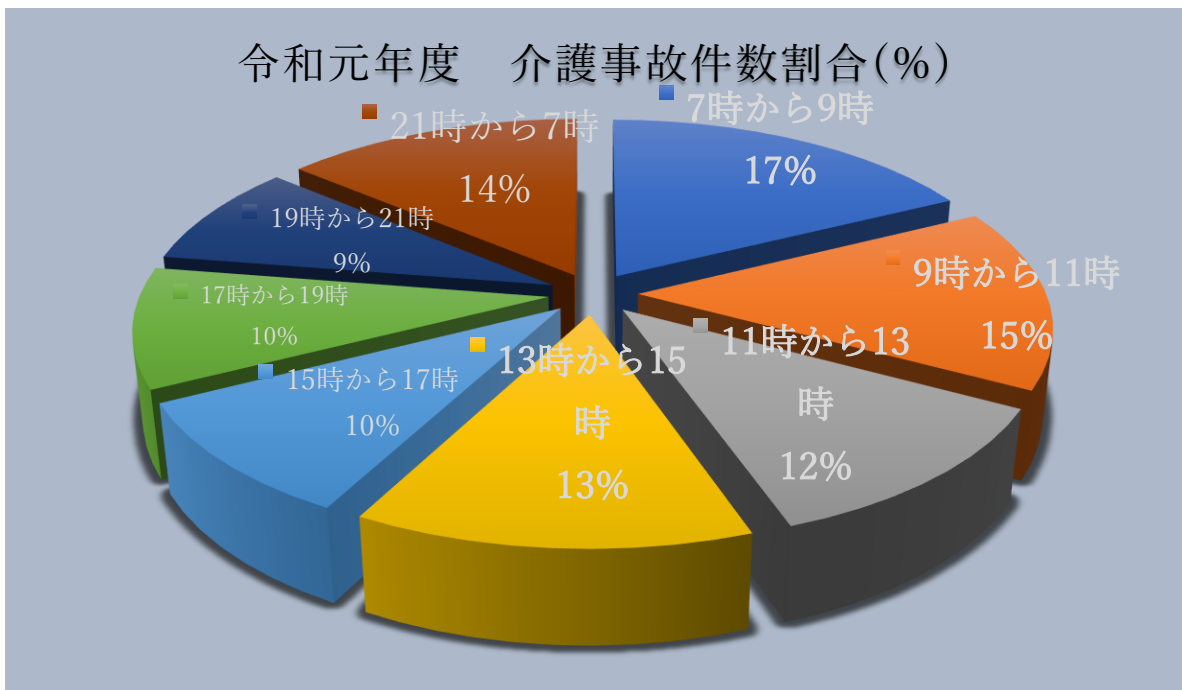
○事故防止について

(1) 利用者様の事故防止の観点から、眠りスキンの活用と共有部の顔認証カメラ等ICTの活用を行い、ハード面から事故防止に努めました。

(2) ハード面だけでなく、利用者個々の行動パターンの把握やユニット内の環境整備を行うほか、職員間での情報共有や必要時は職員休憩時間や勤務時間の見直しを行い、見守りが強化できるよう取り組みを行いました。

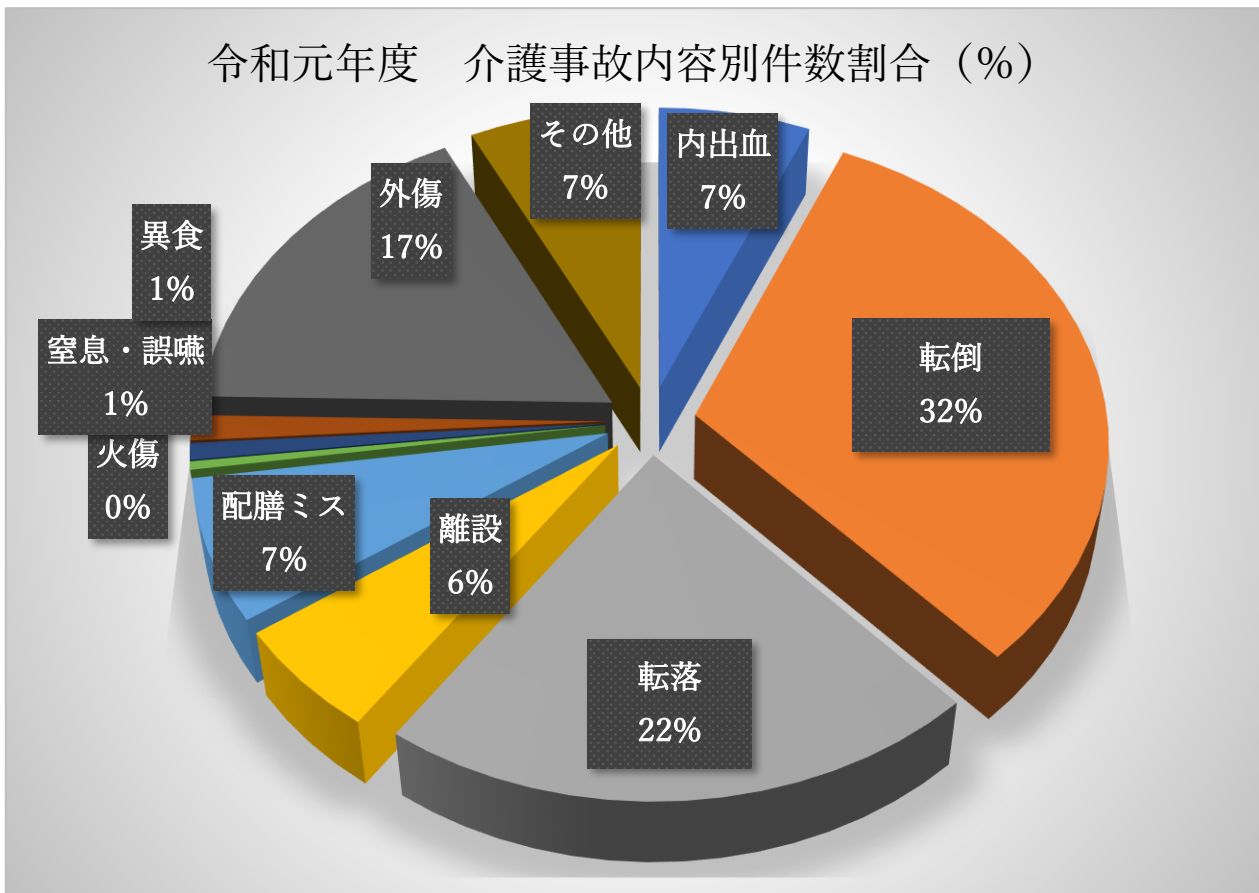
- (3) 実際に事故が発生した際は事故報告書を作成し、再発防止に努めると共に、介護記録システムを活用し、施設全体での情報共有を行いました。
- (4) 定期的に事故防止委員会を開催する他、委員会を中心にヒヤリハットの勉強会や事故対策、再発防止についての勉強会を実施しました。
- (5) 様々な事故について防止策を検討する他、事故発生後の対応や職員の動きが分かるフローチャートを作成し、迅速に対応できるよう努めました。

当施設における介護事故について（時間帯別）



事故防止委員会を中心に介護事故発生の時間や事故の種類を集計し施設内でどんな事故が特に多いのか、どの時間帯が多いのかを検証しました。時間帯は朝方や夜間帯、昼食後の夜勤体制や職員の休憩のタイミング、利用者の休んでいるだろうという時間帯が多い結果となっています。職員の少ない時間帯こそ、「~だろう」という判断をせず注意が必要な時間であり、分析結果から対策を進めてまいります。

当施設における介護事故について（内容別）



事故内容の54％を占めている転倒と転落のより個別的な分析と対策が次期の課題であります。

3 感染予防について

感染予防対策は嘱託医や看護課の指導を受け、感染対策マニュアルに沿って感染予防に努めました。また、職員の健康管理についても手洗いやうがい、マスクの着用を徹底し予防対策を行いました。

4 情報の統一について

- (1) ユニット職員同士が連携を意識し、利用者の情報を把握し適切なケアが出来るよう努めました。食事、排泄、水分、服薬、バイタル、入浴等はリズム表を活用、精神疾患による行動、言動等の記録、日々の生活の中で変化があった場合、看取り対応の方は介護ソフトケア樹を活用し記録することで情報の共有に努めました。
- (2) 常にユニット間での情報共有として全ユニット、連絡ノートを活用し随時、利用者に対してのケア方針の意見、業務の見直しをおこないました。毎月1回開催されるユニット会議を開催することで日々のケア、業務を整理し改善をおこないました。

(3) 全ユニットリーダーは毎月1回開催されるユニットリーダー会議に参加しユニットでの問題点、改善点の情報を交換し利用者一人一人が施設生活を安心して送って頂けるように努めました。

5 介護職員の専門性の向上について

(1) 施設内で毎月1回全体研修に参加することにより接遇、虐待防止、事故防止、身体拘束、食事、感染対策、認知症等の基本を学べるよう取り組みました。研修に参加した職員は研修報告書の記載をすることで研修の振り返りをするようにしました。勤務上参加出来ない職員については、研修資料を配布し問題形式のレポート提出にて研修内容を学ぶように実施しました。

(2) 外部研修の参加については、上期は主にリーダー職が研修に参加していますが、下期はコロナ感染対策として参加出来ませんでした。

次年度にむけての課題

- ① 事故防止に向けた取り組みの強化が必要。
- ② 食を通して利用者様の楽しみや生きがいが必要。
- ③ 職員のスキルアップとチームケアの強化が必要。

今年度を振り返り、次期に向けてより良いサービス提供ができるよう上記に挙げた課題を、各ユニットリーダーを中心に介護職全体の取り組みとして実践していきます。

ii. 看護課

【今期の目標・趣旨】

利用者一人一人の身体状況を把握し、意思を尊重し、できるだけ自立して日常生活を営むことができるように日々の健康状態を把握する。施設で健康に生活して頂けるよう援助する。

- (1) 予防と対策に努め、その人らしく生活が送れるよう援助を行う。
- (2) 医療依存度の高い疾病の理解を深め、看取り・感染症・褥瘡等についても研鑽し質の向上と充実性を高める。終末期ケアでは不安を取り除き、できる限り安楽な援助を行う。
- (3) 随時ご家族様への情報提供し、意向確認を行い、より良い関係を保ちながら安心、納得いただけるケアにつなげる。

【令和元年度実施報告】

利用者一人一人が、その方らしい生活を営むことができるよう日々の健康状態を把

握し、予防と対策に努め、ケアプランに沿った施設看護を行ってきました。医療依存度の高い疾患、看取り、感染症、褥瘡等についても研鑽し質の向上に努めました。随時業務手順やマニュアルの見直しを行い、より安全で効率的な対応を心掛けました。また外部機関とも良好な関係が維持できるよう努めました。

【概要】

1. 健康管理について

- ① 施設嘱託医である内科医及び精神科医、他部署との協力体制のもと、利用者の日々の健康状態を把握し、疾病等の早期発見に努め、必要に応じて医師の指示のもとに早期加療を行い、疾病悪化を未然に防ぐよう努めました。
- ② 1日2回の医務室でのミーティングでは、利用者の健康状態に関する情報交換及び把握に努め、職員同士の周知徹底を図り、統一した対応を心掛けました。また、夜間帯や利用者の急変時には迅速な対応ができるよう努めました。
- ③ 感染予防委員会指導の下、感染症の予防・蔓延防止マニュアルに沿った予防対策を行い利用者の健康管理に留意しました。
- ④ 褥瘡委員会を毎月開催し、褥瘡ケア計画書を活用し褥瘡になる可能性の高い利用者の把握と予防に努めました。褥瘡発生してしまった場合については、医師の指示のもと適切な治療を行いました。褥瘡委員会においても、状況把握と対策について話し合いました。
- ⑤ 利用者対象の健康診断を年1回実施し、健康状態の把握に努めました。また、検査値の異常を示した利用者に対しては、医師の指示のもと治療の援助を行いました。
- ⑥ 歯科往診時に情報提供を行い、往診歯科医師より指導を受け、利用者の口腔内衛生保持と誤嚥性肺炎予防に努めました。

2. 医師による協力体制について

- ① 内科医1名、精神科医1名の協力体制のもと、利用者の健康管理及び疾病等の早期発見・早期加療に努めました。
- ② 内科医対応としては、利用者の日常的な状態観察のほか、糖尿病罹患者の経過観察・褥瘡発生者の栄養状態把握・感染症罹患者の追跡検査、その治療に努めていただきました。また、嘱託医として外部受診の際の担当医への情報提供をしていただき、治療が円滑に行われ症状の悪化を防ぐように助言していただきました。
- ③ 精神科医対応としては、日々の生活状況の観察及び生活リズム障害、認知症、また認知症の周辺症状の悪化時に助言と薬剤による調整を依頼し、利用者が日々落ち着いた生活を送れるよう御協力いただきました。

3. 医療機関との連携について

- ① 協力病院及び地域における他の医療機関とも連携を図り、利用者の通院や急変

時等に受け入れていただくよう対応に努めました。また、入院した利用者が退院後、施設において支障なく生活できるよう、入院中の状態把握や、担当医師・看護師と今後の対策について話し合い、その対応に努めることが出来ました。

- ② 難治性で、多くの医療的処置が必要な疾患をもつ利用者については、医療的処置が求められるため、ご家族様と連携を図りながら常に医療機関との情報交換を行い、その状態に即した治療に努めました。

4. 感染症について

感染予防及び蔓延防止等については、感染予防委員会を中心にその対応を行いました。今季は世界的にコロナウイルスの蔓延により、感染委員会を中心に面会制限を実施。常に最新の感染情報収集にも力を入れ、委員会の臨時開催及び職員への感染予防対策強化の為手順書を配布し罹患予防と感染発症予防に努めました。周辺地域でのインフルエンザ・ノロウイルス流行の兆しがあった時は、その都度情報収集に努め、委員会での報告・研修委員会による研修などで、発生時の勉強会を開催し施設内の感染対策の周知徹底に力を入れました。それにより、職員のインフルエンザ罹患はあったものの利用者への感染には至らず、感染の拡大を未然に防ぐことができました。感染症に対しては、加齢により身体機能の低下を来し、薬剤の適応・効果がなされない場合も考えられます。今後もコロナウイルスの様な突発的な感染症発生のケースが予測され、施設での感染対策が重要と考えます。

5. 薬の管理等について

薬剤については、取り扱い方の周知徹底の他、薬の管理体制を随時見直し安全管理に努めました。看護師にて3重のチェック、介護士にて3重のチェック体制を強化しています。また、利用者へ提供する際は、日付・用法・名前・本人確認を、2名のスタッフ1チームとし対応するよう人員を配置しております。利用者の薬剤を管理する上で、服用中の薬剤がすぐに分かるように利用者の個別薬剤情報（定期薬・臨時薬・精神科薬・外用薬・他医療機関での処方薬などを一覧できるように）を作成し、各フロアで閲覧できるようにしました。また、薬剤の変更等により、利用者の身体状況においての変化にも注意、観察を怠らず、嘱託医への情報提供に努めています。個別薬剤情報の活用は、薬剤の中止・休薬・変更など、医師・介護士との連携を円滑に行う上で役立つツールとして効果をあげています。今後もチェック体制を強化し誤薬事故等の無いように努めていきたいと思っております。

6. 情報の統一化

職員間の情報の伝達手段として、パソコン活用による伝達・口頭による伝達を主とし、当日のリーダーが情報の整理・伝達・確認作業を行い、月1回の看護課会

議でさらに周知徹底を図。この取り組みにより情報の伝達が改善され、看護職員間の共通理解につながっています。今後も継続し、業務改善を行っていきます。

7. 医療処置について

施設内において、医師の指示のもと適確な医療処置に努めました。主な医療処置の対応及びその状況については以下のとおりです。

① 胃瘻の対応

利用者の高齢化に伴い、嚥下機能の低下や機能不全による摂食障害の利用者が増え、その結果として胃瘻造設者が多くなっている状況です。対象者が多くなることでカテーテルの種類や栄養剤、注入方法も様々な状況となっています。造設部分のスキントラブル、逆流傾向による肺炎の発症といった問題も考えられます。日頃から胃瘻対応のチェック項目に関し周知徹底を図り、確実に実施するよう対応に努めました。また、排便コントロールや体調管理を行い、随時経管栄養剤の検討も行いました。今後も利用者のQOLの確保に努めていきます。

② 褥瘡発生者の対応

褥瘡については、入院中の発生・入居時の持ち込みのケースもありましたが、施設内においても摂食障害、オムツの擦れ、循環不全などから表皮剥離につながり、褥瘡に陥るケースがありました。褥瘡の治療は長期化してしまう傾向がありますが、根気強く、適確にその処置に努めました。オリジナルスケールを更に活用し、より一層予防に努めていきます。

8. 家族との連携等について

① 利用者の状態等について、必要に応じ、相談員や看護師、介護士より家族へ報告し、その状態に合わせた対応に努めました。特に、難治性疾患をもつ利用者のご家族に対しては、その状態等を定期的に報告し、家族と話し合いの場を持ちながら対応に努めました。

② 利用者の外部医療機関受診、及び入院の際は原則、家族にその状況報告を行い相談しながら対応に努めました。

③ 利用者の機能低下による治療方針等を変更する際は、医師とご家族との間に入り、意見調整等の役目を果たしました。

9. 看取り介護について

看取り介護に関し、医師の指示のもと、また各部署と協力しながら、よりその方らしい生活が送れるよう検討しました。看取りの対象となった家族に対しては話し合いを密に行い、利用者、ご家族の意向に配慮しました。また、「生命の尊厳」を第一に考え、利用者が終末期をむかえるにあたり、利用者本人、家族が悔いの残らないよう努めました。

今期に看取りで亡くなられた方は、男性6名、女性6名、計12名でした。

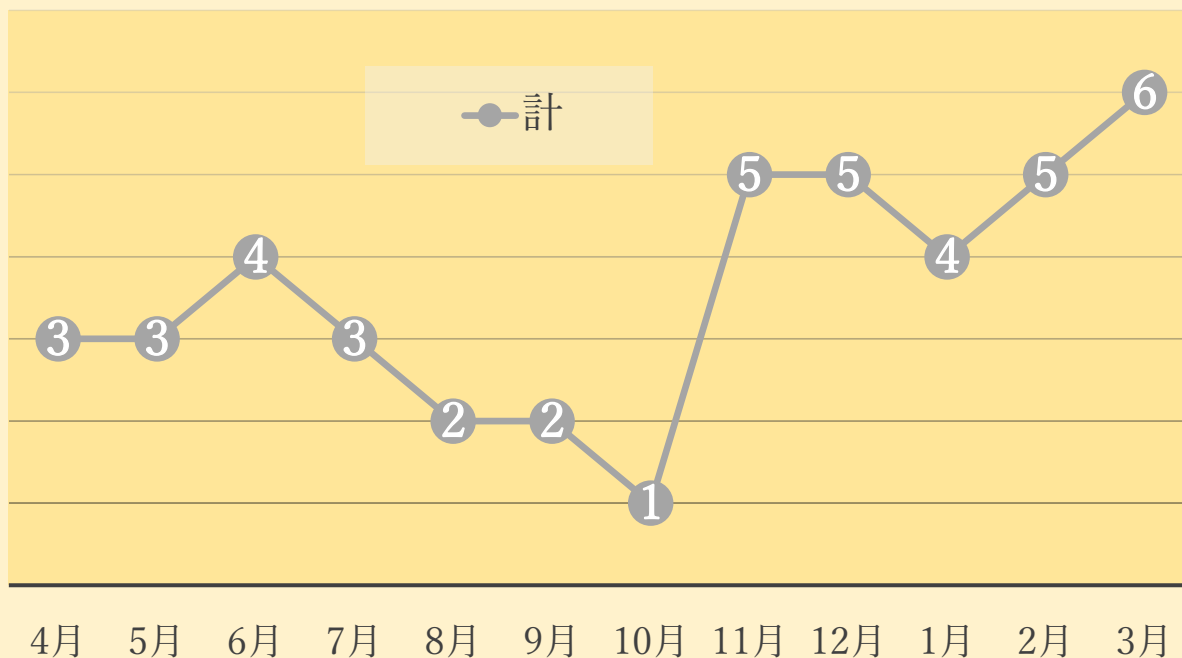
ターミナル委員会では、対象者の対応を話し合い、随時見直しを行い、対応が最善のものかどうかを検討しました。亡くなられた際は、ご家族が利用者の死をどう受けとめておられたのか、人生の最期を迎えられた時、私達は、その場に立ち会わせていただき何を学ばせていただいたのかを振り返りました。今後も研鑽していきます。

10. 入院に関する状況

①入院時の疾患名

誤嚥性肺炎	急性気管支炎	心不全
尿路感染症	脳梗塞	慢性硬膜下血種
上部消化管出血	アルツハイマー型認知症	浮腫
腸閉塞	大腿骨頸部骨折	狭心症
胃ろう造設	敗血症	慢性腎不全
急性胆のう炎	左上腕骨骨折	大腿骨頸部骨折
大腿骨転子部骨折	膀胱がん	肝臓がん
皮膚がん		

令和元年度 月別長期利用者様入院人数

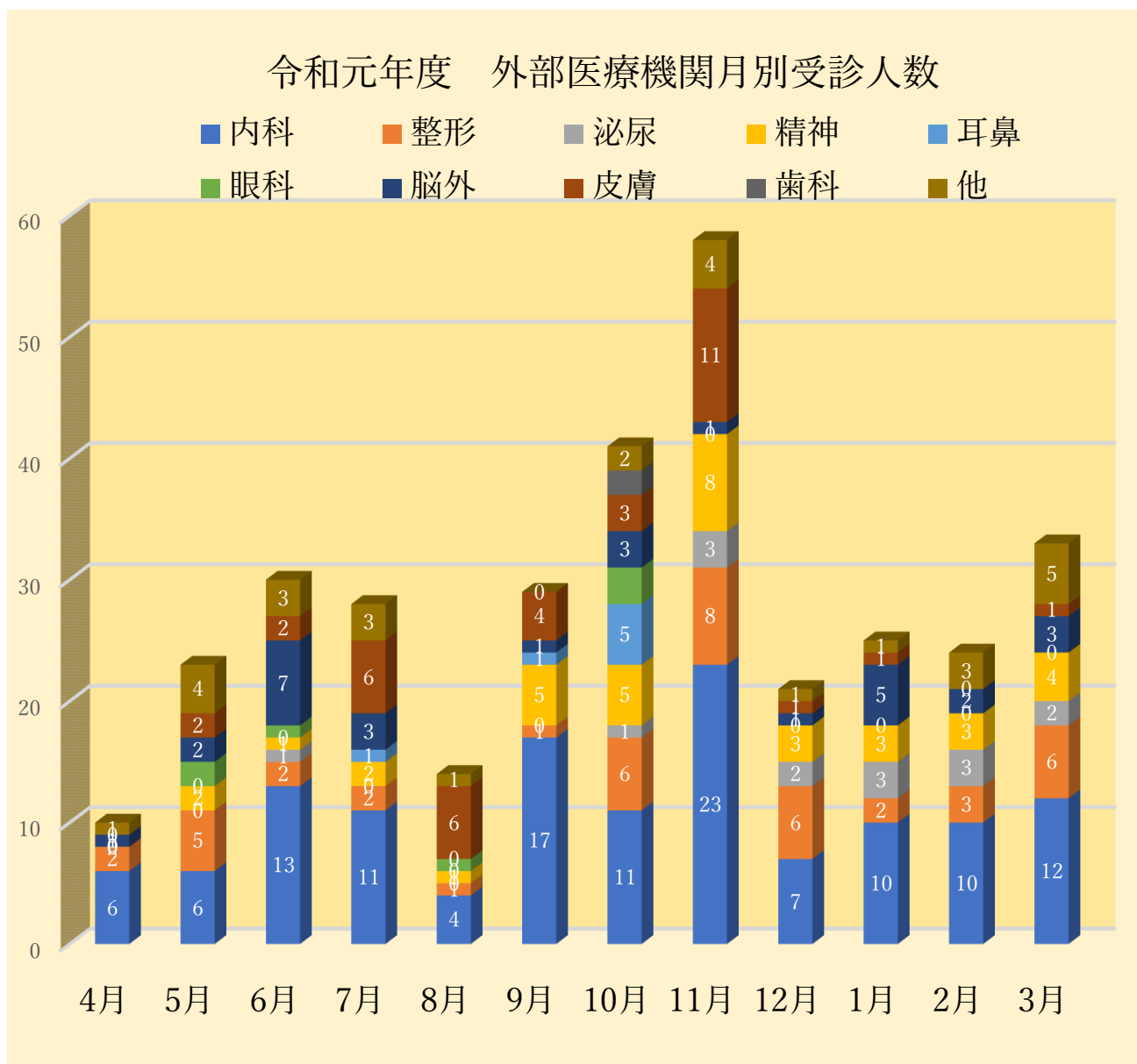


※季節を問わず、年間通しての長期利用者様の状態観察、施設内環境調整に努める必要性を感じます。

11. 受診に関する状況

①今期受診病院

イムス明理会仙台総合病院 中島病院 川崎こころ病院 仙台厚生病院
 仙台市立病院 JCHO 仙台病院 仙台東脳神経外科病院 仙台徳洲会病院
 東北大学病院 東北労災病院 仙台オープン病院 東北公済病院
 広南病院 長町病院 東北薬科大付属病院 仙台医療センター
 あおば脳神経外科 泉中央病院 あやし皮膚科 なかの皮膚科形成外科
 大波皮膚科 平成眼科 あやし眼科 やん整形外科 南吉成耳鼻咽喉科
 森ウイメンズクリニック 富沢病院 宮城県立がんセンター 河原町病院
 あきもとクリニック 若林病院 せせらぎクリニック 富沢泌尿器科
 中目眼科 徳永眼科 やまと町脳神経外科 上杉脳神経外科 西多賀病院
 洞口クリニック 栗生耳鼻科 武田耳鼻咽喉科



(他科：婦人科・肛門科・胃瘻交換・ペースメーカー点検等)

※グラフの主な疾患内容は、内科的には嚥下状態の低下等が原因となる誤嚥性肺炎、腎機能低下に伴う尿路感染症、外科・整形外科的には骨粗鬆症が要因となった疾患、皮膚科的には皮膚乾燥による合併症、脳外科的には下肢機能低下等による転倒時、頭部打撲があった場合の検査、眼科的には目の機能低下や循環障害による合併症等がみられました。各診療科において高齢者特有の機能低下による諸症状が多く、データをもとにこれらの疾病等への予防対策に努めていきます。

次年度に向けての課題

今年度を振り返り、今後の課題として以下の①～⑤までを検討していく必要があるのではないかと思えます。

- ①今年度に引き続き、感染予防対策については、施設内感染の発生を予防する為、職員に向け研修会を実施。一人一人が高い意識と知識を持ち感染対策を行う様研鑽します。
- ②今年度薬の飲ませ忘れや服薬間違い等の事故が発生したこと、転倒事故により受診対応件数が増加した事を踏まえ、多職種で連携し事故防止に向けて研鑽していきます。
- ③年々高まる医療依存への対応（家族の要望も多様化）受診の在り方、入院治療が必要とされる方への施設が取り組むべき医療とは何かを検討する必要性を感じます。新規の利用者の介護度アップや、入居当初からの利用者の身体機能低下により、逝去の方の傾向も見られ（医療機関での逝去の方もあります）、看取り介護の対象者も増加している現状も加味した上で、適切な施設看護のあり方について研鑽します。
- ④看護職と介護職との連携・協働の実施にあたり、各部署の役割や視点を明確化することで利用者を多角的に観察し情報を共有します。
- ⑤地域での関わりや施設ならではの啓蒙活動外部医療機関や関係機関、地域との連携を強め、より良い関係を維持しながら、当施設への理解、協力が得られるよう心掛けます。

以上、看護課のみの取り組みではなく、施設全体として、検討、改善を行ってまいりたいと思えます。

iii. 機能訓練課

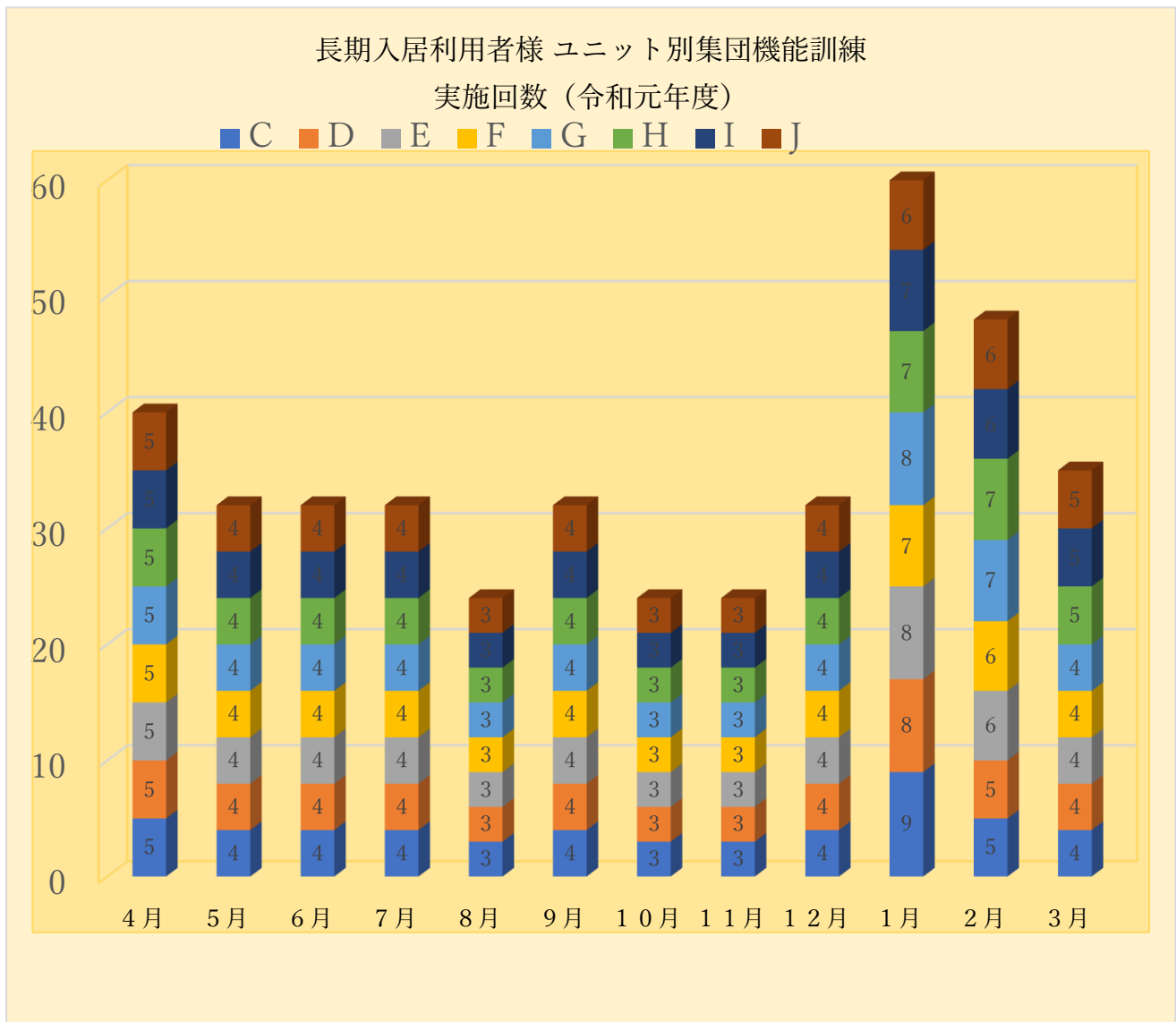
【目標】

利用者様、ご家族様の意向・希望を尊重し、各部署と連携を深め評価と計画を組み立て、自立した日常生活を営むことができるよう心身機能の維持回復に努める。

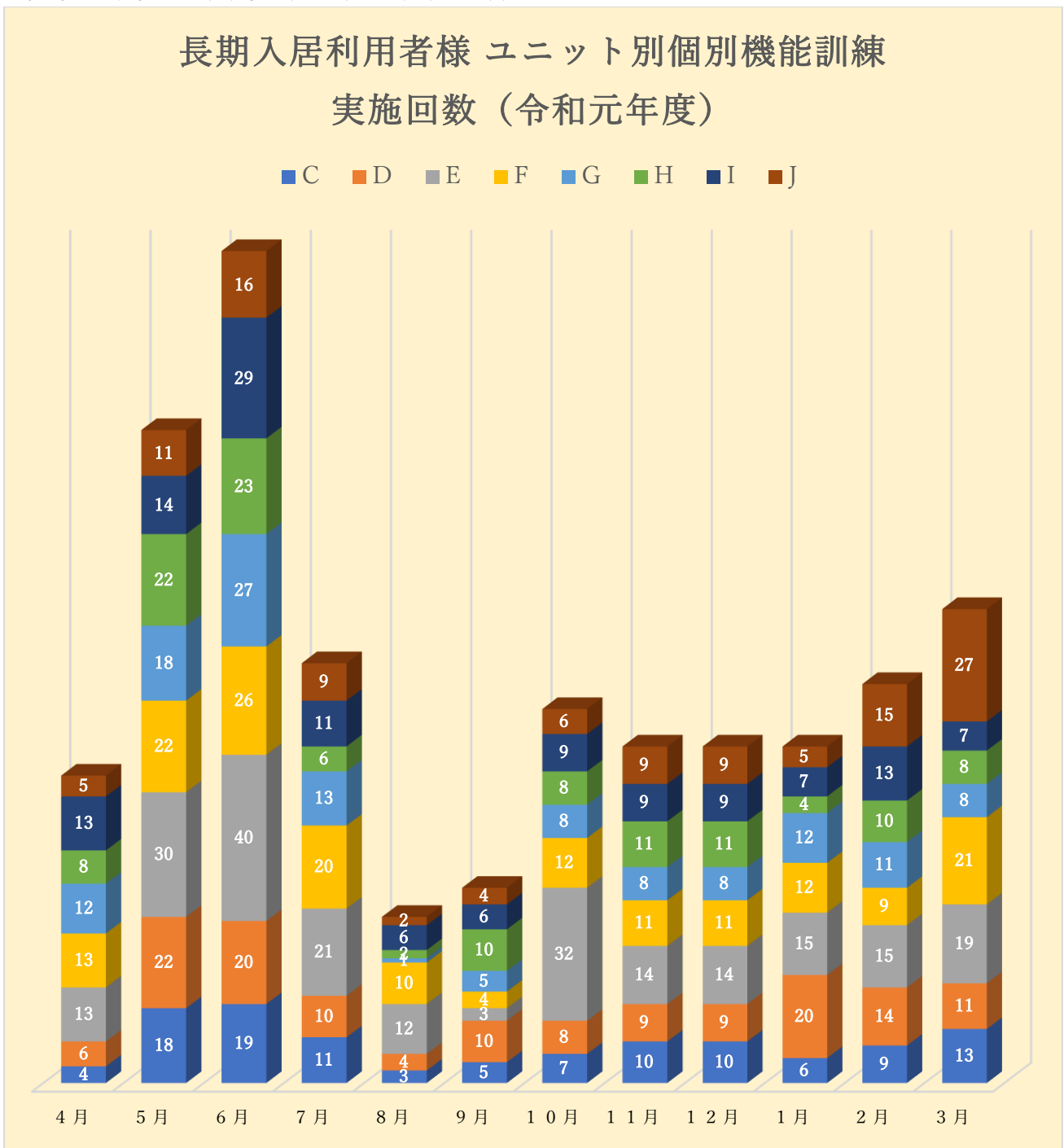
- (1) 定期的なモニタリングを行い、日常生活動作での課題となる部分を改善する為の機能的動作訓練を実施する。
- (2) 入所中の身体機能に合わせた福祉器具の選定と設置を行い、転倒・転落の回避予防策を率先的に考案する。
- (3) 看護師・機能訓練士が一丸となり、利用者様の身体面・認知面や生活環境に合わせた機能訓練を行い、介護職員も訓練時間外の日常生活で機能回復に繋げる。

【概要】

(1) 長期入居利用者様 集団機能訓練

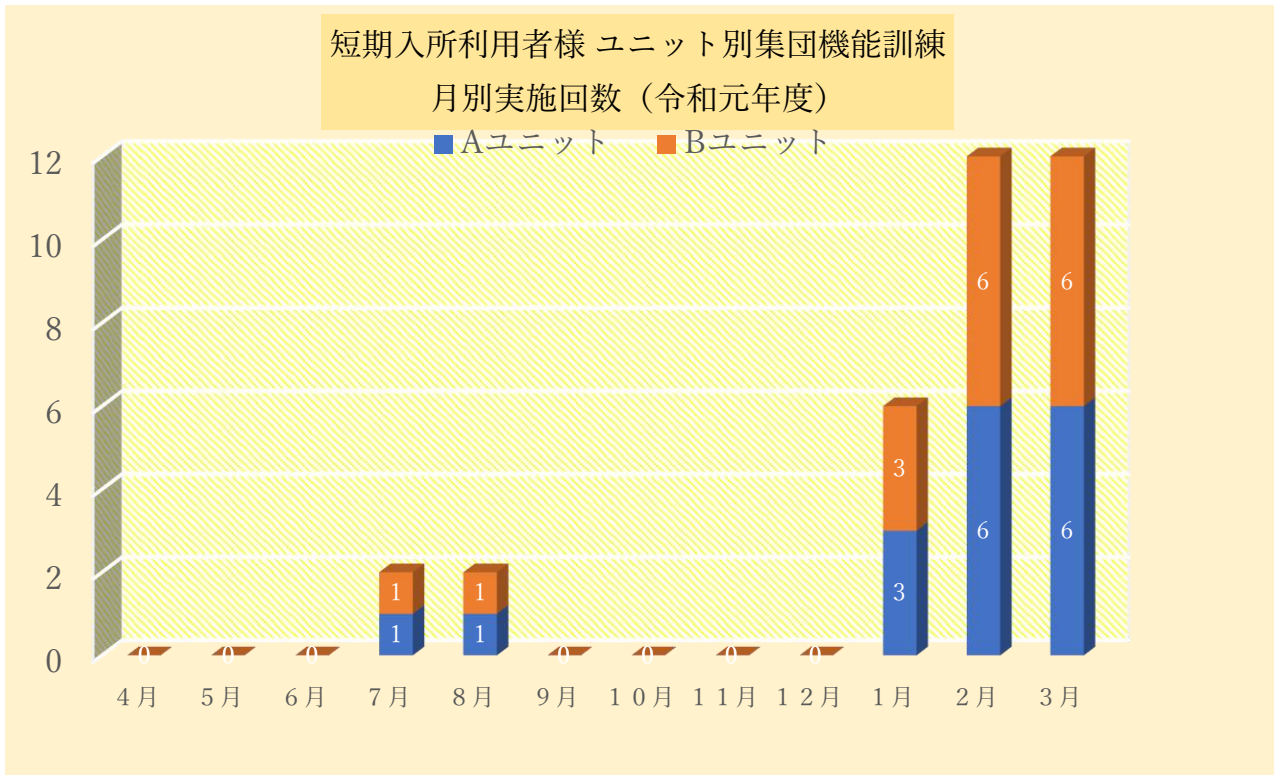


(1) 長期入居利用者様 個別機能訓練

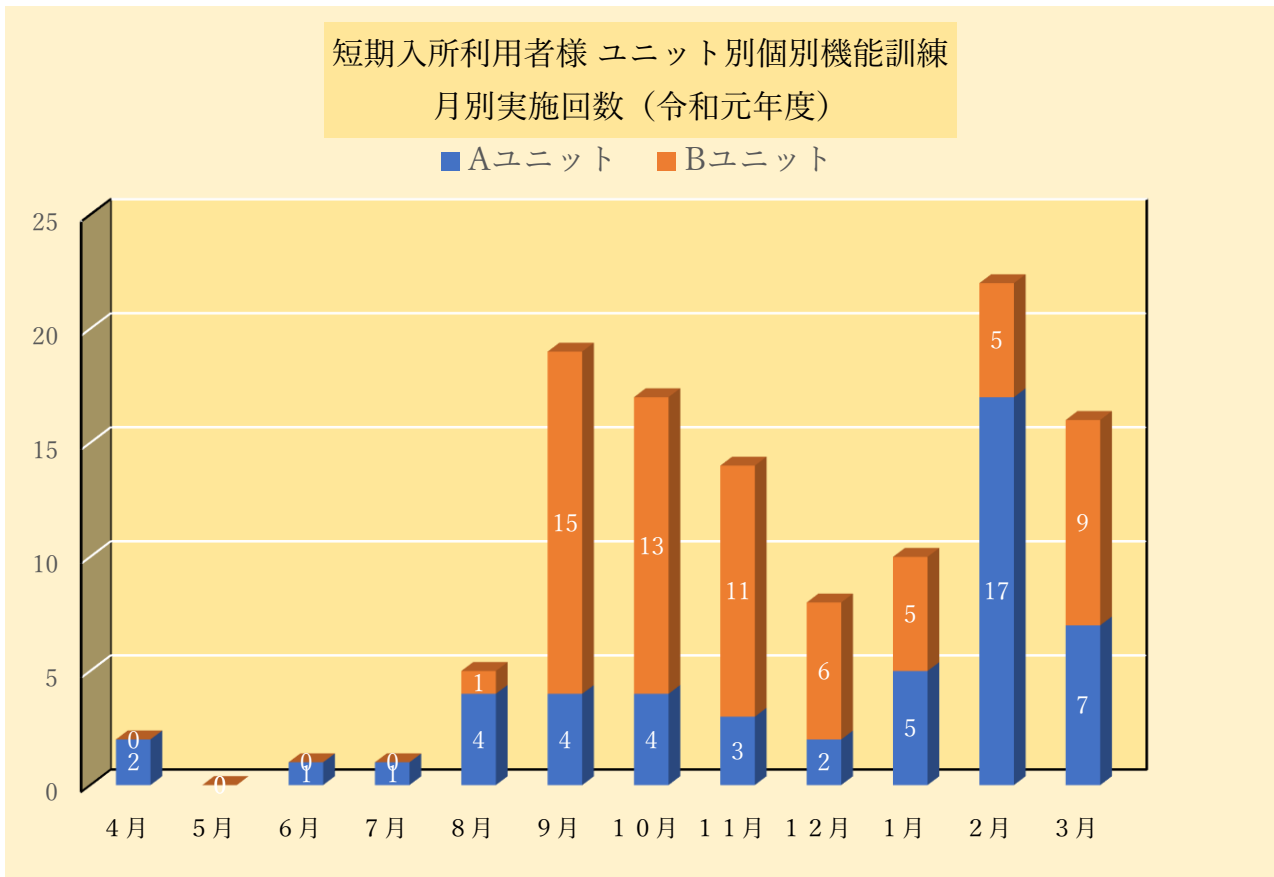


長期入所利用者様の機能訓練につきましては、施設サービス計画書・個別機能訓練計画書に基づき、残存機能の維持・向上のために、日々の生活の中で（移乗時、口腔ケア時、対話時等）一人ひとりに適した機能訓練（歩行訓練・立位訓練・座位訓練・体操・レクリエーションなど）を実施して、身体機能低下時には再評価を行い、福祉器具の選定と設置にて更なる機能低下や合併症を未然に防ぐよう努めました。

(1) 短期入居利用者様 集団機能訓練



(2) 短期入居利用者様 個別機能訓練



短期入所利用者様の機能訓練につきましては、施設サービス計画書・個別機能訓練計画書に基づき、残存機能の維持・向上の他に一人ひとりの身体機能が在宅での日常生活で活かせるよう取り組んできました。

また、利用中の身体機能等を確認し生活動作低下予防に努めるほか、在宅で必要となるであろう福祉用具等があれば生活相談員と連携し情報提供を行っていきます。8月以降、ショートステイの利用者数の増加と、個別機能訓練の希望者が増加し、これに伴い個別での介入が増回しています。また、加算とは関係なく必要に応じて個別機能訓練の介入も実施しました。

⑤ 施策と実施状況について

◎加齢等による機能低下を防ぐ為、定期的な軽体操やレクリエーションを実施しました。体操だけでなく、日々の活動の中でも簡単な家事手伝いなどでも機能低下予防に取り組みましたが、今後は利用者様の生活リズムにあった時間を把握し、より多くの方に参加いただける取り組みが必要と感じました。

◎質の高い日常生活を送ることを目指し、必要な新多機能を備える為の生活支援を行う事が出来ました。機能訓練（体操・個別訓練・レクリエーション）による活動意識の向上は出来ましたが個々の生活支援、プログラムの確立といった部分については課題が残りました。

◎ケース記録・身体評価の客観性を高め、適切な利用者の配置（座席位置・介助用具・居室位置）を考案し、介護課との支援内容を深める取り組みを行いました。精度の高い記録簿が作成出来るように入所初期・機能低下時などの生活に大きな変化があった場合の記録内容強化に努めました。

◎利用者様の性格・既往歴などの危険性を十分に把握した上で無理のない訓練と生活支援を提供しました。長期利用者がほとんどであったので、フェイスシート・ケース記録・職員申し送りで十分な配慮ができ、訓練中の事故・ヒヤリハットも少なく実施できました。日常生活内での転倒による一時的な身体機能低下や日々の経過から機能低下がみられる利用者様の福祉器具（車椅子）の見直しについても他職種と連携し対応することができました。

次年度に向けての課題

- ① 生活評価の着眼点強化、多種多様な車椅子などの福祉器具の把握・選定が行えるように研鑽し、施設内事故を未然に防げるように心がけます。
- ② 利用者ごとの機能訓練個別プログラムを作成し、介護職員との情報の共有化・支援を統一して更なる機能向上に努めていきます。
- ③ 地域交流スペースを有効的に活用し、施設職員や外部との協力を得て催し物を開くなど施設全体の活性化に努めていきます。
- ④ 機能訓練の指導者として他部署と連携に努め、介護職が機能訓練を実施できるよう指導し、施設全体の機能訓練の充実を図っていきます。

iv. 栄養管理課

【今期の目標・趣旨】

安全・衛生的で利用者様が喜んでいただける食事の提供を目指します。
また、食事を通して生活の質の向上につながる努力を行っていきます。

【概要】

- ①安全・衛生的な食事を提供することができるよう、厨房業務の管理やユニットをラウンドすることで利用者様の心身の状態を観察し個別にてご本人にあう食事形態が提供できるよう取り組みを行う。
- ②食事から生活の質の向上にアプローチする為に、季節に合わせた素材や献立の検討や個別の栄養管理、給食委員会の開催を行う。また、個別での補助食や食事道具の選定、嗜好調査等の結果を用いた食事の提供を行うことで、利用者様の食事の活性に取りくむ。

【実施内容】

・栄養ケアプランの作成

ケアプランと連動した栄養計画書を作成し、個別で栄養や食事形態の評価と見直しを定期定期に行いました。また、ご家族様にも説明と同意を実施し、その中で嗜好の確認やご家族様の考えを伺いながら協力して行うことができました。

・イベント食

毎月の行事食や施設行事に合わせた食事の提供、季節感のある食事の提供を積極的に行いました。また、職員と一緒に買い物に行き、ユニットで食事作りを行うイベントも行い、楽しみや残存能力の活用にも目を向け取り組みを行いました。

・ユニットのラウンド

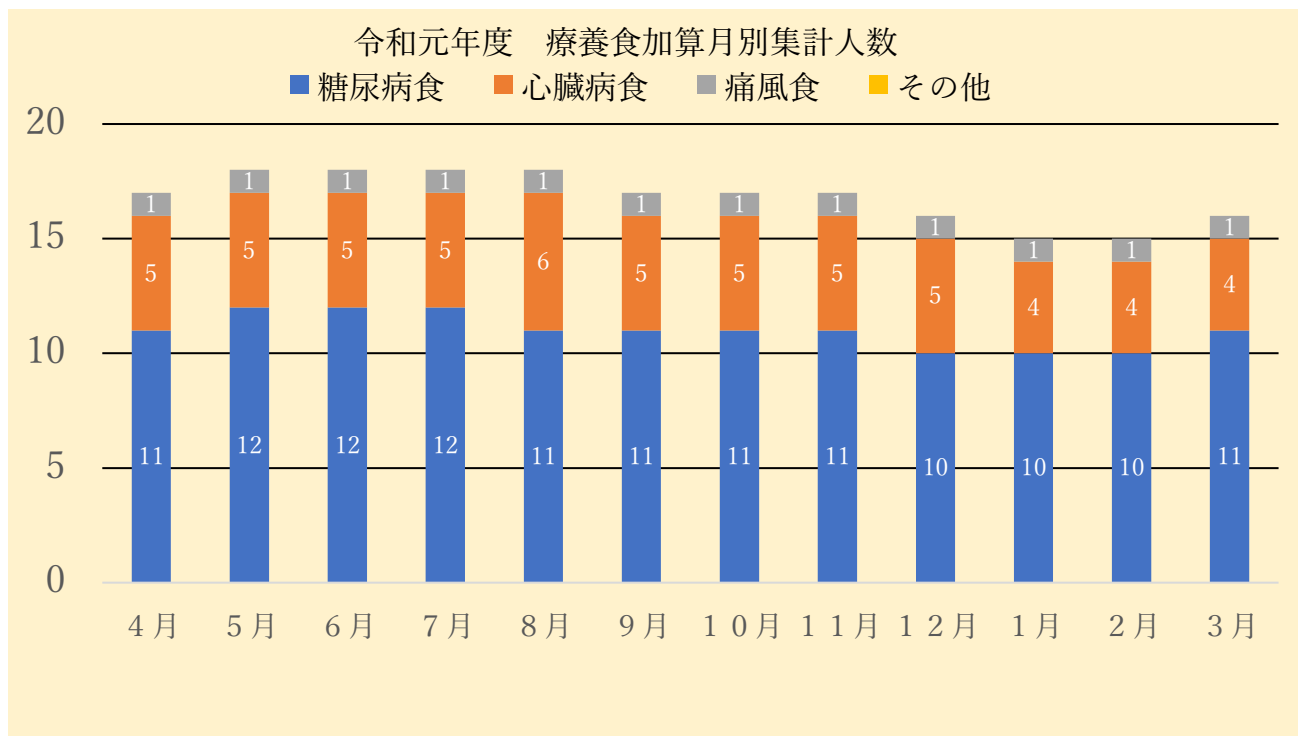
食事の際は摂取状況、摂取動作、姿勢、飲み込みの様子等を確認し、小さな変化にも対応できるよう取り組みました。またその際には、食事の味の確認やそれぞれの好みを確認し、柔軟に対応できるように努めました。

・衛生管理

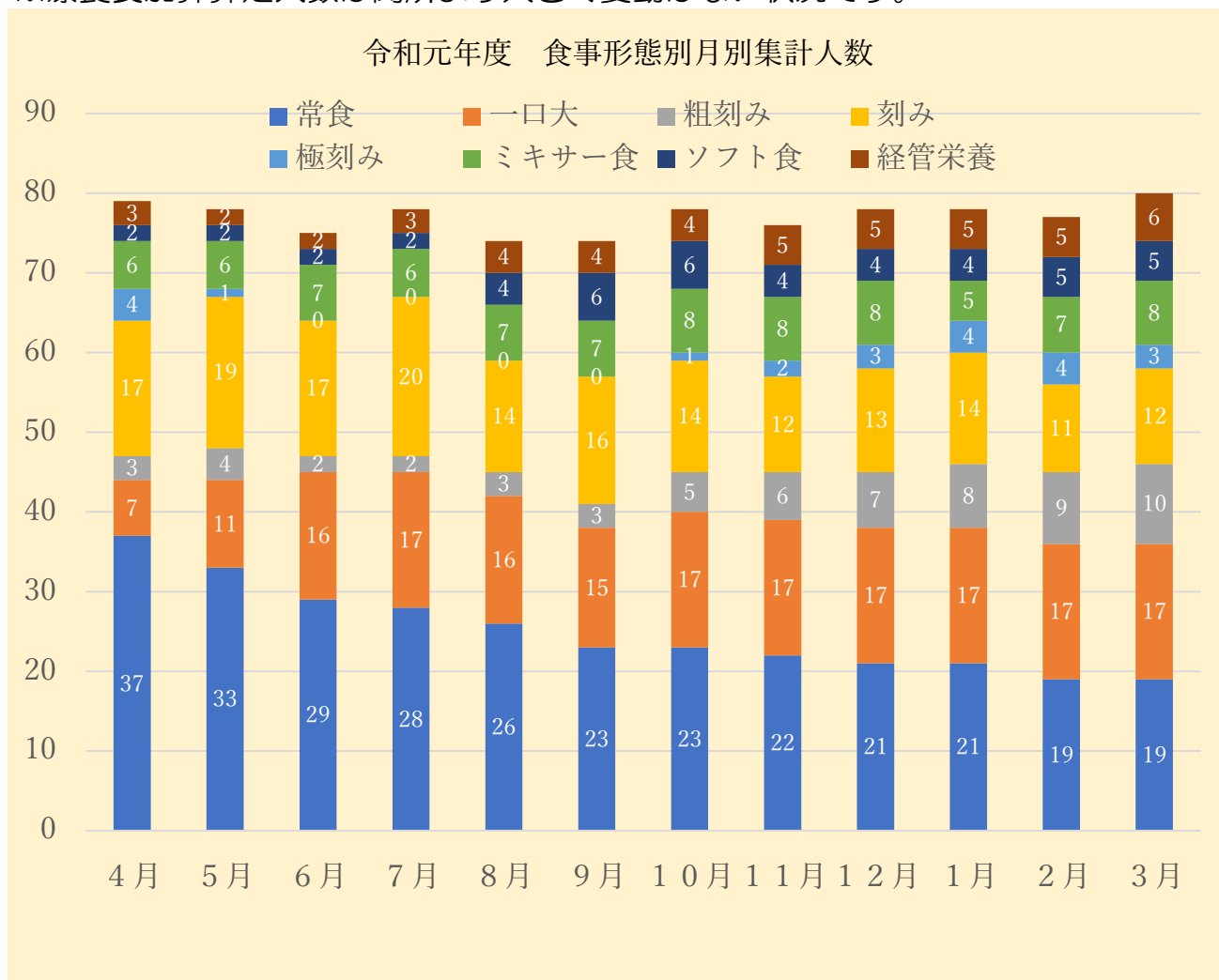
ユニット内の衛生管理（冷蔵庫の定期清掃や、食札、食器等の消毒）をユニット職員と協力しながら行いました。季節に応じて食中毒についての理解を職員へ向けて行い、食中毒もなく提供出来ました。

・安全な食事に向けて

施設短期入所にて窒息事故が発生しました。その際の食事形態等は情報を元に検討した物を提供していましたが、今後施設での安全な食事を目指し、食材の大きさや食材の調理方法の見直し、介護課や看護課と協力して食事の見守り体制を再検討など取り組みを行いました。また、内部研修を実施し食事の楽しさだけでなくリスクや危険性の認識についても理解周知に努めました。



※療養食加算算定人数は開所より大きく変動はない状況です。



常食での摂取者が開所より減少傾向。数字だけで見ると摂取能力の低下等による食事形態変更が伺える。常食者の減少を考えると、それだけ食事時の観察や気づきを増やし、リスク、事故発生の予測と防止が必要となってくると思われます。

次年度に向けての課題

- ・栄養管理のもと、楽しく美味しく食事ができるよう取り組んでいく。
- ・食事の楽しみだけでなく、危険性やリスクの理解について周知徹底していく。
- ・利用者様や職員の食事の企画を吸い上げ、「食」への参加充実を図る。

v. 総合相談課

【今期の目標・趣旨】

地域や近隣施設、関係施設等との連携を密にし、利用を希望する方やご家族の様々なニーズに対応できるように取り組んでいきます。また、様々なニーズに対応することにより、稼働の向上と安定を目指していきます。

【概要】

地域や地域住民、近隣施設や関係施設との連携を密にするために、営業活動や地域参加を行っていく。

様々なニーズに対応する為、利用者様やご家族様のニーズの聞き取りや施設での対応方法の構築を行っていく。また、難しいニーズや要望にも果敢に取り組む対応を行い、その上で、施設でできる事・できない事をしっかり説明し協力してケアの提供を目指していく。

稼働率水位状況と課題

4月、長期入居の満床を目指し入居調整実施しました。4月末までには満床となるも入居時期が中旬以降に集中した事もあり、累積稼働が伸びない結果となっております。

5月、入院者や看取りの利用者があり、実際の待機が少ない状況であり、新たな入居調整が難しい状況となりました。

6月～8月、入院者等の減少となるも新規獲得に至らず、新たな入居調整が行えず稼働低下となっております。

ショートは営業の反響があり、8月より問合せ、利用希望者が増加する結果となっております。

11月～1月、入院者と退居者の増加が目立ち、新規入居があるも、稼働が低下する結果となりました。ショートは問合せ後から定期での利用が落ち着き、一旦稼働の動きは少なくなっています。

2月以降は、病院からの退院支援や、在宅での介護疲れでの問い合わせが増加し、長期入居、ショートステイの可動が増加する結果となっております。

長期入居・・・待機獲得に苦戦しました。空き状況もあり、すぐに入居対応を行う動きは行えたが、待機獲得の業務内容を詰めていく必要があります。課題となるのは、地域や関係施設への認知と迅速な対応と思われます。

短期入所・・・徐々に稼働上昇に繋がっておりましたが、目標にはなかなか届いていません。定期的な空床状況や柔軟な対応が必要であり、課題となるのはやはり認知と迅速な対応と考えられます。また、在宅生活の延長線として、在宅の対応を施設で行い、必要に応じて助言・指導していく事と思われます。

総評・・・定期営業の実施、柔軟な対応や迅速の対応が課題となります。また、各課の取り組みとして、施設本位の押し付けではなく、本人やご家族の考え・対応方法を提供するとともに、必要に応じて居宅介護支援事業所等と協力し、助言や指導を実施していきます。

【実施報告】

(1) 長期入居(定員80名) 月間・年間稼働実績

(%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
目標	76	95	95	95	95	95	95
実績	54.83	93.18	90.92	90.60	90.85	92.37	92.22

	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均稼働率
目標	95	95	95	95	95	93.40
実績	90.90	86.53	86.65	91.69	94.84	87.97

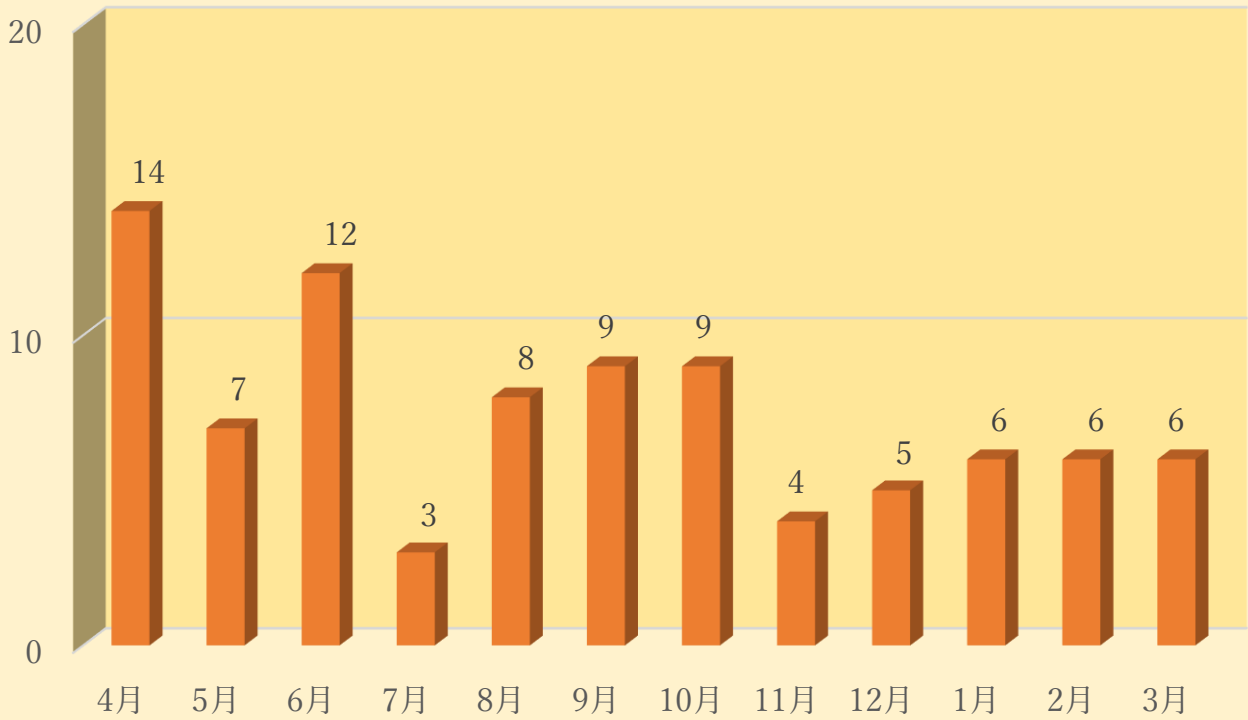
(2) 短期入所生活介護(定員20名) 月間・年間稼働実績

(%)

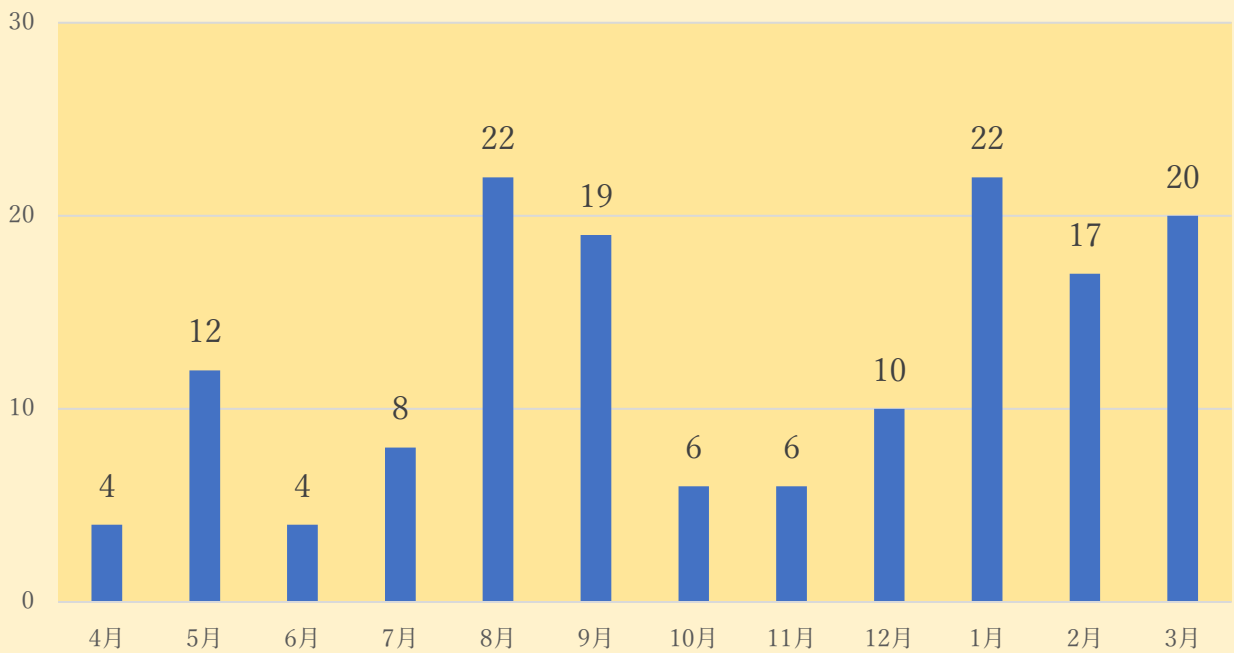
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
目標	20	30	40	50	60	65	70
実績	9.52	16.13	20.80	14.68	47.10	65.32	75.97

	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均稼働率
目標	80	80	80	80	80	60.80
実績	68.50	66.93	60.60	66.29	81.13	49.41

令和元年度 長期入所 年間申込数



令和元年度 短期入所年間申込数



【苦情等の対応について】

施設では苦情窓口とは別に、ご意見箱を設置し、なかなか声に出せない方の意見も反映できるよう取り組みを行いました。

令和元年度 ご意見箱へのご意見・ご要望	件数
エレベーターや職員がタバコの香りがする	1
居室清掃の依頼	2
職員の名前表記依頼	1
生活の様子やご家族要望等の意見交換について	1
家事等に参加依頼	1
交流スペースの活用について	1
荷物等の管理	2
職員の対応、各部門の連携	1
契約内容（おやつ代）について	1
排泄対応と清潔保持について	1
合 計	12

上記ご意見については、早急に対応策を検討・実施し、施設内へ掲示するなどの対応を行いました。

今後も、ご要望やご意見等については真摯に受け止め改善を行うとともに、気軽に相談できる雰囲気や関係性を構築して参ります。

Ⅱ. 年間各種活動報告

i. 施設行事

茂庭台あおばの杜 令和元年度行事		
月	内容	その他・備考
4月	4月1日茂庭台あおばの杜開所	
5月		
6月		
7月		
8月	8月20日 茂庭台あおばの杜夏祭り	職員家族の太鼓演奏 名取市菅野様のお囃子
9月	9月18日 敬老会	今野社中 日本舞踊と事演奏
10月	10月15日 避難訓練 10月24日 芋煮会	
12月	12月24日 クリスマス会	
1月	1月9日 施設・利用者・職員の安全健康祈願	太白山鎮座 出生杜八幡神社
2月	2月3日 節分	
3月		

ii. 年間研修実績

茂庭台あおばの杜 令和元年度 会議・研修			
内部研修		外部研修	
4月	排泄・褥瘡委員会 感染委員会 排泄介助手順とスキントラブル 嘔吐物の処理について	4月	
5月	給食委員会 食中毒の理解 適切なトロミ	5月	・介護職スキルアップ研修 介護職2名参加
6月	事故防止対策委員会 リスクマネジメント研修 事故対応・報告書作成について	6月	・介護職スキルアップ研修 介護職2名参加 ・太白区給食施設衛生管理研修会 管理栄養士1名参加
7月	身体拘束・虐待防止委員会 心理的・身体的虐待について	7月	・介護職スキルアップ研修 介護職1名参加
8月	認知症研修	8月	
9月	看取りケアについて	9月	
10月	感染委員会 インフルエンザ蔓延防止対策	10月	・太白区感染対策勉強会 看護師1名参加 ・安全安心な摂食嚥下アプローチ 管理栄養士1名参加
11月	事故防止対策委員会 リスクマネジメント事例検証 ハラスメントについて	11月	・栄養士研修 地域における栄養士の役割 管理栄養士1名参加
12月	身体拘束・虐待防止委員会 身体拘束をしない介護	12月	
1月	医務課・相談課 医療ケア ケアプランについて 窒息対応 バイタルサイン	1月	・給食施設栄養士研修会 管理栄養士名参加 ・リスクマネジメントセミナー 副施設長1名参加
2月	給食委員会 食の大切さ（嗜好調査結果）	2月	・給食施設事例発表研修会 管理栄養士1名参加
3月	排泄・褥瘡委員会 褥瘡予防介護技術 認知症研修	3月	

iii. 各種委員会・会議

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第一週	長期入居待機者調整会議			全体会 ユニット会議 事故防止委員会 身体拘束防止 虐待防止委員 会	イベント委員 会
第二週				給食委員会	
第三週		感染防止対策 委員会	安全衛生管理 委員会		経営会議
第四週	看取り委員会	褥瘡・排泄委 員会			ユニットリー ダー会議

その他)

囑託医往診	松原医院（内科医）	毎週金曜日 12:30～
	西仙台病院（精神科医）	毎月第一水曜日 13:30～
歯科往診	あおぞら歯科（歯科衛生士）	第1・第3金曜日 9:00～
	あおぞら歯科（歯科医師）	毎月1回（日時変動あり）
	歯科衛生士による講習	毎月月末金曜日 13:30～